平成２６年（フ）第５６９４号
東京都杉並区南荻窪２丁目８番19号
債務者　河内建築工房株式会社
代表者代表取締役　河内　　保
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　水脈子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７０２号
東京都渋谷区渋谷１丁目23番26号
債務者　株式会社ラブラドールリトリーバー
代表者代表取締役　粂野　秀夫
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市来陽一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午後３時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７０６号
東京都江戸川区春江町３丁目50番14号
債務者　有限会社南陽工業
代表者代表取締役　栗原　俊夫
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　　舞
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午後３時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７０８号
栃木県小山市天神町２丁目２番13号
債務者　有限会社アクリ・ＡＫＵＲＩ
代表者代表取締役　田村　明子
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣畑　牧人
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９３号
名古屋市西区五才美町283番地
債務者　青山株式会社
代表者代表取締役　青山　隆典
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　卓司
4　破産債権の届出期間　平成26年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前11時40分

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１７１号
静岡県浜松市天竜区春野町堀之内1514番地
債務者　株式会社ネットワークソーシャル
代表者代表取締役　水越　隆之
1　決定年月日時　平成26年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木慎吾
4　破産債権の届出期間　平成26年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午後１時30分

静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１４３号
東京都新宿区若葉３丁目10番地
債務者　株式会社フォーシーズン
代表者代表取締役　門脇　　稔
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　昭
4　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午前10時30分

水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第１７号
島根県益田市中島町イ1442番地６
債務者　亡波田地佳展の相続財産
限定承認者　波田地政代
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　尚
4　破産債権の届出期間　平成26年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午前11時

松江地方裁判所益田支部

平成２６年（フ）第８３号
愛知県豊田市栄生町４丁目28番１、商業登記簿上の本店所在地愛知県豊田市日南町５丁目46番地１
債務者　有限会社シマックス
代表者取締役　大嶋　昌子
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田乾太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月26日午後３時30分

名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第９８号
茨城県古河市下大野2954番地26フロンテナック103号
債務者　株式会社フロンテナック
代表者代表取締役　塚田真由美
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　純
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午前10時30分

水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第６５号
三重県桑名市大字友村359番地の２
債務者　山庄食品工業株式会社
代表者代表取締役　中川　憲嗣
1　決定年月日時　平成26年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾西　孝志
4　破産債権の届出期間　平成26年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後１時30分

津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第１０９号
宮城県岩沼市相の原２丁目６番141号
債務者　小野　祐子
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１６９号
仙台市太白区大野田２丁目９番20号
債務者　佐藤由美子
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１９２号
仙台市宮城野区新田４丁目39番47―508号
債務者　菊地　淳也
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２５２号
仙台市青葉区通町１丁目９番１―510号
債務者　相原　早苗
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係